

令和3年第7回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1 招集日時 令和3年7月27日(火) 午後2時00分開議
- 2 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3 議事録署名人 鳥羽田 信
- 4 教育長及び出席委員
教育長
教育委員 5名
事務局 11名
- 5 傍聴人 なし
- 6 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7 会議の大要
 - (1) 開会
小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
小沼教育長 鳥羽田委員を指名する。
 - (3) 教育委員会教育長職務代理者の指名
小沼教育長 戸田委員を指名する。
 - (4) 教育長の報告
小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 - (5) 議事
小沼教育長 それでは、議事に入ります。本日の「報告第13号」「議案第27号」は人事案件及び教科書採択案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第13号」「議案第27号」の

案件を非公開といたします。

【報告第13号】 【議案第27号】 非公開

小沼教育長 それでは非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

小沼教育長 続きまして、「議案第28号茨城県知事選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について」学務課長より説明を求めます。

事務局 「議案第28号」茨城県知事選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議についてご説明いたします。24ページをお開きください。こちらの資料でございますように、令和3年7月26日付けで笠間市選挙管理委員会から、茨城県知事選挙における職員の兼務について地方自治法第180条の3の規定による協議がありましたので、教育委員会の同意を求めるものでございます。従事者につきましては、25ページをご覧くださいと思います。こちらに9月5日執行予定の茨城県知事選挙の従事者一覧がございますが、当日、教育委員会所管で選挙事務に従事する職員は、13名となります。説明は以上でございます。

小沼教育長 只今、学務課長より説明がございましたが、「茨城県知事選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第28号 茨城県知事選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について」は、原案のとおり可決いたします。

(6) その他 なし

(7) 閉会

小沼教育長 午後2時23分閉会を宣す。

10 議決事項

報告第13号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第27号	令和4年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について	可決
議案第28号	茨城県知事選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について	可決